

令和8年度 橿原市社会福祉協議会 職員採用試験 受験案内

第1次試験：テストセンター式総合適性検査
受付期間：令和8年4月13日（月）～5月13日（水）
※5月13日（水）までの消印有効（持参の場合は土・日・祝を除く）
採用予定日：令和8年8月1日（両者合意により、以降の日程でも相談可）

1. 職種・採用予定人数 社会福祉士 1人程度

2. 受験資格（次の①及び②に該当する人）

① 社会福祉協議会職員として地域福祉や在宅福祉の推進並びに保健医療の向上に携わっていく意欲と熱意のある人

② 昭和61年4月2日以降に生まれ、社会福祉士の資格を有する人

※ 外国籍の人も受験できます。ただし、就職が制限される在留資格の人は採用されません。

※ 受験資格要件を満たす人でも、次のいずれかに該当する人は受験できません。

ア 拘禁刑以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者

イ 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

※ 受験者の試験成績が一定水準以下の場合は、採用人数が採用予定人数を下回る。又は合格者なしとなる場合があります。

3. 試験日程等

※日程・会場・試験内容等は変更になる場合があります。

	第1次試験	第2次試験
日程	5月20日（水）から 5月31日（日）まで	7月上旬予定 （詳細は第1次試験合格者に別途通知します。）
会場	全国各地のテストセンター （メールで案内します。）	
試験内容	テストセンター式総合適性検査	口述試験
合格発表	6月中旬予定 合否にかかわらず受験者全員に文書で通知します。 なお、得点及び順位については、不合格者のみに通知します。	7月中旬予定

※ いずれかの試験を欠席又は棄権した場合は、それ以降の試験は受験できません。また、集合時間に遅刻した場合は、受験できないことがあります。

≪第1次試験出題分野≫

【テストセンター式総合適性検査】		
基礎能力検査	120問択一式 回答時間60分	職務に必要な基礎的な能力を問う筆記試験です。文章読解能力、数的能力、推理判断能力、社会的な一般常識、基礎的な英語知識などの分野から出題されます。
適性検査	240問択一式 回答時間20分	社会人としての職務や職場への適性を検査します。

4. 応募手続

(1) 申込書の入手方法

橿原市社会福祉協議会ホームページ (<https://kashi-syakyou.or.jp/>) よりダウンロードしてください。(PDF形式)

(2) 提出方法

次の書類をそろえて、橿原市社会福祉協議会 職員採用試験委員会まで郵送（「職員採用試験受験申込書在中」と朱書きすること。）又は持参してください。

- ① 本会所定の令和8年度橿原市社会福祉協議会職員採用試験受験申込書（A4サイズ1枚）
- ② 写真1枚（申込前6カ月以内に撮影したもの。半身脱帽・正面向き、たて4.0cm×よこ3.0cm）を本会所定の職員採用試験受験申込書に貼付すること。

＜注意事項＞

- ① 郵送の場合は「簡易書留」等確実な方法で送付されることをお勧めします。到着する前の事故については、一切責任を負いません。また、受付期間前に到着した場合は受付できませんのでご注意ください。
- ② 職員採用試験受験申込書の記載事項等に不備のある場合は、お返しすることがありますが、このために生じた申込みの遅延等には責任を負いませんので、手続には充分注意してください。

(3) 受付場所及び受付期間

- ① 受付場所：橿原市社会福祉協議会 職員採用試験委員会
(橿原市畝傍町9番地の1 橿原市保健センター南館3階)
- ② 受付期間：令和8年4月13日（月）～5月13日（水）
※ 5月13日（水）までの消印有効となります。（持参の場合は土・日・祝を除く午前8時30分から午後5時15分までです。）

(4) 第1次試験の案内

申込書の提出があった方には、5月18日(月)までに試験の案内メールを送信します(メールが届かない場合は必ずお問い合わせください)。案内に従い、テストセンターを予約してください。

<注意事項>

- ① 試験の案内メールの受信のため、次のメールアドレス又はドメインが受信可能となるよう設定(解除)してください。

メールアドレス指定の場合: help@cbt-s.com 及び renraku@cbt-s.com

ドメイン指定の場合: cbt-s.com

- ② 当方からのメールが届いていない場合は、迷惑メールフォルダ等に振り分けられている可能性があります。該当フォルダを確認するか、各プロバイダにお問い合わせください。
- ③ テストセンターは、24時間いつでも予約ができます。ただし、システムの保守・点検等を行う必要がある場合や、重大な障害その他やむを得ない事由が生じた場合、事前の通知を行うことなくシステムを停止することがありますので、あらかじめご了承ください。
- ④ 上記のシステム停止のほか、使用される機器や通信回線のトラブルなど、応募者の事情による遅延などには、一切責任を負いません。時間に余裕をもって手続きしてください。

5. 注意事項及び最終合格から採用まで

- (1) 試験に関して緊急のお知らせがある場合は、本会ホームページに掲載し周知します。
- (2) 各次試験合格者には、受験資格の確認書類や事前提出問題等を求める場合があります。
- (3) 試験に関わる提出書類は一切お返ししません。なお、提出書類等により取得した個人情報については、今回の職員採用試験の円滑な実施のために用い、それ以外の目的には使用しません。また、本会個人情報保護規程に基づき、適正に管理します。
- (4) 最終合格者は、採用候補者名簿に登載し、次の区分により採用します。
 - ① 採用予定者 令和8年8月1日付で採用します。

※ 両者合意により、以降の日程でも相談可能です。
 - ② 採用候補(補欠)者 有効期間中に欠員などが生じ、補充が必要であるときに限り採用します。(採用候補(補欠)者の有効期間は、結果通知書にて通知します。)
- (5) 受験資格がないこと、申込書類の記載事項が正しくないこと、試験官の指示に従わないこと、その他不正行為等があった場合は、受験資格又は採用資格を取り消します。
- (6) この受験案内に記載している内容以外の試験に関するお問い合わせについては、一切お答えいたしません。

6. 給与・勤務条件等

給与	<p>初任給（参考）</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 大学卒 月額 約245,000円～（地域手当を含む） ○ 短大卒 月額 約229,000円～（地域手当を含む） <p>※ 初任給は採用前の経歴等により加算されることがあります。 〈大学卒、福祉分野（社会福祉士）の経験5年、福祉分野以外の経験2年の場合〉 約269,000円（地域手当を含む）</p> <p>※ 採用後は、勤務実績等による昇給があります。 ※ 期末・勤勉手当（賞与に相当）が6・12月に支給されます（約4.65カ月分）。 ※ 通勤手当、扶養手当、住居手当などが諸条件により支給されます。 ※ 給与は、本会の給与規程等に基づき支給されます。また、採用までに規程等の改正が行われた場合は、その定めるところによります。</p>
勤務時間	午前8時30分～午後5時15分（正午～午後1時は休憩時間）
勤務場所	橿原市畝傍町9番地の1（橿原市保健センター南館3階）
休日	完全週休2日制（原則として、土・日曜日、祝日、年末年始）
休暇等	<p>年次有給休暇（1年度20日）、病気休暇、子の看護等休暇、短期介護休暇、夏季休暇、ボランティア休暇、結婚休暇、産前産後休暇等の休暇制度があります。</p> <p>その他、育児休業や部分休業（時短勤務）、介護休暇、病気やけがによる休職等の制度があります。</p>
退職金制度	独立行政法人勤労者退職金共済機構・中小企業退職金共済事業本部に加入します。
福利厚生	健康保険、厚生年金保険、雇用保険、労災保険に加入します。
定年	65歳

7. 橿原市社会福祉協議会はこのような職員を求めています

- 市民志向**

 市民感覚を持ち、市民から信頼される職員
- 経営志向**

 コスト感覚に優れ、豊かなコミュニケーションでマネジメントできる職員
- チャレンジ志向**

 未来感覚を持ち、誇りと喜びを感じながら果敢に挑戦する職員

お問い合わせ

〒634 - 0065 奈良県橿原市畝傍町9番地の1
 （橿原市保健センター南館3階）

社会福祉法人 橿原市社会福祉協議会 職員採用試験委員会

TEL 0744-29-3880 FAX 0744-29-4400

ホームページ <https://kashi-syakyou.or.jp/>



橿原市社会福祉協議会
ホームページ